

安全データシート (SDS)

1. 製品等及び会社情報

製品名 : ダイハツ ボディ・アンダー クリアコート  
 製品コード : 08862-K9000  
 会社名 : 日本オイルサービス株式会社  
 住所 (本社) : 〒196-0031 東京都昭島市福島町3-2-20  
 担当部門 : 品質管理部  
 電話番号 : 042-542-8861  
 F A X 番号 : 042-542-3374  
 作成日 : 2017年04月01日  
 改定日 :  
 推奨用途及び使用上の制限 : 自動車用ボディ下回りの防錆など

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	火薬類	:	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	:	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	:	区分1
	高压ガス	:	液化ガス
	引火性液体	:	区分外
	引火性固体	:	分類対象外
	自然発火性液体	:	分類対象外
	自然発火性固体	:	分類対象外
	水反応可燃性化学品	:	区分外
	酸化性液体	:	区分外
	自己発熱性化学品	:	分類対象外
	金属腐食性物質	:	区分外
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	:	区分5
	急性毒性 (経皮)	:	区分5
	急性毒性 (吸入: 気体)	:	分類できない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	:	分類できない
	急性毒性 (吸入: 粉じん及びミスト)	:	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	:	分類できない
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	:	分類できない
	呼吸器感作性	:	分類できない
	生殖細胞変異原性	:	区分外
	発がん性	:	区分外
	生殖毒性	:	分類できない
	特定標的臓器/全身毒性 (単回ばく露)	:	分類できない
	特定標的臓器/全身毒性 (反復ばく露)	:	区分3
	吸引性呼吸器有害性	:	区分1
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	:	区分外
	水生環境慢性有害性	:	区分外
	オゾン層への有害性	:	分類できない

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない

GHS ラベル要素  
シンボル



- 注意喚起語 : 危険
- 危険有害性情報 : H222 極めて可燃性/引火性の高いエアゾール。  
H280 加圧ガス；熱すると爆発のおそれ。  
H303 飲み込むと有害のおそれ。  
H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。  
H313 皮膚に接触すると有害のおそれ。  
H336 眠気やめまいのおそれ。  
H340 遺伝性疾患のおそれ。  
H350 発がんのおそれ。
- 注意書き
- 【予防策】 : P201 使用前に取扱説明書を入手すること。  
P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。  
一禁煙。  
P211 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。  
P251 加圧容器：使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。  
P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
P281 指定された個人用保護具を使用すること。
- 【対応】 : P301+P310 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。  
P331 吐かせないこと。  
P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。  
P312 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 【保管】 : P403+P233 換気の良いところで保管すること。  
容器を密閉しておくこと。  
P405 施錠して保管すること。  
P410+P412 日光から遮断し、50℃以上の温度に暴露しないこと。
- 【廃棄】 : P501 内容物/容器を、国際/国/都道府県/市町村の規則（明示する）に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び生物情報

単一製品・混合物の区別：混合製品

成分名・化学名	含有量(%)	CAS No	化審法 No	安衛法 No	PRTR 法 No	劇毒法 No
合成炭化水素	42.5～50	企業秘密		非該当	対象外	非該当
鉱油	7～16.2	企業秘密		57条2該当	対象外	非該当
防錆剤	5.6～7	企業秘密		非該当	対象外	非該当
金属系防錆剤	1.4～3.5	企業秘密		非該当	対象外	非該当
ノルマルブタン	15～20	106-97-8	2-4	政令第18条の2 別表第9の482	対象外	非該当
イソブタン		75-28-5	2-4		対象外	非該当
プロパン		74-98-6	2-3	非該当	対象外	非該当

### 4. 応急措置

本製品を使用して、被害事故が発生した場合、使用者は医師または専門の医療機関に相談する必要がある。

特定の応急対策は次の通り。

- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用  
していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診  
断 / 手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと / 取り除くこと。  
皮膚を流水 / シャワーで洗うこと。  
汚染した衣類は再使用する場合には洗濯すること。  
凍傷の手当てを行う。
- 吸入した場合 : 呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやす  
い姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診断 / 手当を受けること。
- 誤飲、誤食した場合 : 口をすすぐこと。  
無理に吐かせることを避ける。  
意識不明者にはいかなる食べ物も提供しない。  
気分が悪い時は、医師の診断 / 手当を受けること。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : ABC 又はBC 型粉末消火剤。
- 特有の危険有害性 : 極めて可燃性 / 引火性の高いエアゾール。
- 加圧ガス : 熱すると爆発のおそれ。該当製品が熱分解すると刺激性のある  
有害な煙を放出する。
- 特定の消火方法 : ガスの供給を断つ。噴霧ノズル等で散水するなどにより周辺を  
冷却し延焼防止を図る。風上から水を噴霧して容器を冷やしな  
がら周囲の消火を行う。  
周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。漏えいした  
ガスは、水噴霧等によって拡散させ、爆発を防止する。  
ガスの流出を防止できる場合は、消火剤にて消火する。  
ガスの流出が防止不可の場合は、消火せず鎮火を待つ。  
関係者以外は安全な場所に避難させる。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への  
接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。  
消火作業を行う者は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠  
乏および有害ガスから身をまもること。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 関係者以外の立ち入りを禁止する。  
帯電防止服・靴、革手袋を着用する。  
必要に応じて空気呼吸器及び防護服を使用する。  
空気中に約1.8%~9.5%の濃度の範囲内で着火源があると爆発  
するので、安全が確認できない場合は近寄らない。  
漏えいした液体が気化すると体積は約 250倍となり、空気中の  
酸素濃度を低下させるので、窒息の危険を防止するために換気  
をよくする。  
液体の液化石油ガスが直接身体に触れると気化熱により凍傷  
を起こす。  
必要に応じて乾いた革手袋を着用する。
- 洗浄 / 収集などの  
除去方法 : 危険でなければ漏出源を遮断し、漏出物を砂やその他の非可燃  
物で拭き取り、漏出 / 流出を防止する。  
拭き取り或いは乾燥する不活性物質に吸着させてから、適合な

- 空容器に回収する。  
大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。  
漏出源に接触しない。  
排水溝、下水溝あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
- 環境に対する注意事項： 回収された廃棄物を排水溝、下水溝と河川など流水域に流入しないよう注意する。  
当地と関係国の法律に従う。
- 人体に対する注意事項： 作業の際には必ず保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項： 河川、下水道等に排出されないように注意する。  
海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
- 回収・中和ならびに封じ込め及び浄化の方法・機材：  
周囲の着火源を速やかに取り除く。  
少量の場合は、ウエス、乾燥砂などに吸収させて空容器に回収しその後完全にウエス等で拭き取る。  
大量の場合は、漏洩した場合の周辺にロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。  
漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後出来るだけ空容器に回収する。  
海上の場合は、オイルフェンスを展開して、拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。  
薬剤を用いる場合には国土交通省で定める技術上の基準に適合したのでなければならない。
- 二次災害の防止方法： 漏洩時は事故の未然及び拡大防止を図る目的で、速やかに関連機関に通報する。  
周囲の着火源となるものを速やかに取り除き、着火した場合に備えて、消化機材を準備する。  
こぼれた場合は滑りやすい為注意する。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策： 特別な使用方法の場合を除き、容器から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用する。  
石けん水等の発泡液により、継手部、ホース、配管及び機器に漏れが無いことを確認して使用する。
- 注意事項
- 安全取扱い注意事項： 作業の際には必ず適切な保護具を着用し、また取扱説明書に従って作業すること。  
加工によって生じる蒸気や煙などの吸入を避けること。  
容器は転倒、転落等を防止する措置を講じ、粗暴な扱いをしない。
- 保管
- 適切な保管条件： 涼しい所/換気の良い場所/乾燥した場所で保管すること。  
日光の直射を避ける。  
施錠して保管すること。  
容器は直接日光を受けないようにし、40℃以下の温度に保つ。  
部外者が立ち入らない場所に保管すること。
- 適切な技術的対策： 容器置場に容器を保管する場合は、「可燃性ガス」又は「L P ガス」と明示した警戒標を掲示する。  
容器置場を設けた場合は、毒性ガス及び酸素の充てん容器とは区分して置く。  
容器置場を設けた場合、容器置場の周囲 2m 以内には、必要な

障壁を設けた場合等を除き、火気又は引火性もしくは発火性の物を置いてはならない。  
使用済の容器は速やかに販売事業者へ返却する。  
安全な容器包装資材 : 高压ガス保安法に定められた液化石油ガス容器とする。  
容器は溶接、加熱穴あけまた切断しない爆発を伴って残留物が発火することがある。

### 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 厳格に手順通りに操作し、全体換気装置や局所排気装置を設置し、良好な送風環境を保持し、空気接触値が適切な範囲内にあるよう確保すること。  
液化石油ガスが漏れいし、滞留する恐れのある場所には、空気中のガス濃度が約 0.5% (爆発下限界の約 1/4) 以下で警報を発するガス漏れ警報器を設置する。

許容濃度

	OSHA PEL-TWA	ACGIH TLV-TWA	日本産業衛生学会の許容濃度
ノルマルブタン (CAS : 106-97-8)	800ppm	800ppm	500ppm
プロパン (CAS : 74-98-6)	1000ppm	2500ppm	設定されていない
イソブタン (CAS : 75-28-5)	設定されていない	1000ppm	500ppm

保護具

呼吸器の保護具 : 高濃度の蒸気が発生する場所では、呼吸器保護具 (送気マスク、空気呼吸器など)、眼の保護具 (ゴーグル型) を着用すること。  
手の保護具 : 不浸透性でありかつ丈夫な保護手袋 (耐油、溶剤用)。  
眼の保護具 : 正常の取扱い条件において、特別な措置は必要がない。  
飛沫が飛ぶ場合には、保護眼鏡をかける。  
皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護具 (不浸透性の防護手袋、防護靴) を着用すること。

### 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態 (原液)

形状 : 液体  
色 : 褐色透明  
臭い : 溶剤臭  
pH : -  
融点/凝固点 : データなし  
沸点、初留及び沸騰範囲 : データなし  
引火点 : 78℃以下  
発火点 : データなし  
比重 (密度) : 0.817 (15℃)  
溶解度 : 水に難溶。

物理的状態 (噴射剤)

形状 : 液体 (圧力容器内)  
色 : 透明 (原液)  
臭い : 無臭  
pH : データなし  
融点/凝固点 : -189.7℃ (プロパン)  
沸点、初留点及び沸騰範囲 : -42℃ (プロパン)  
引火点 : -104℃ (プロパン)  
発火点 : データなし  
比重 (密度) : 0.5 (水=1) (プロパン)

溶解度 : データなし

### 10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の取扱い条件においては安定である。  
 反応性 : 酸化性物質と激しく反応。プロパン；二酸化塩素とは激しく爆発。  
 ブタン；ニッケルカルボニル+酸素との混合ガスは爆発を起こす。  
 避けるべき条件 : 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。  
 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。  
 避けるべき材料 : アルコール及びエーテルに溶解し、石油類や動植物油、天然ゴムを  
 よく溶解する。  
 危険有害な分解生成物 : 燃焼するとき十分な空気が供給されないと不完全燃焼し、有毒な一  
 酸化炭素が発生する。

### 11. 有害性情報

急性毒性：本製品の毒性データについて精確な測定と研究データが無い。以下の毒性データは参考としてください。

成分	CAS	LD 50/LC50 半数致死量
ノルマルブタン	106-97-8	急性毒性（吸入：ガス）LC50：277374ppm（4時間）
プロパン	74-98-6	急性毒性（吸入：ガス）LC50>38890ppm（4時間）
イソブタン	75-28-5	急性毒性（吸入：ガス）LC50>62000ppm（4時間）

物質名	皮膚腐食性/刺激性	眼損傷/刺激性	呼吸器感作性	皮膚感作性
ノルマルブタン (CAS：106-97-8)	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
プロパン (CAS：74-98-6)	区分外	分類できない	分類できない	分類できない
イソブタン (CAS：75-28-5)	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない

物質名	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	特定標的臓器毒性（単回）
ノルマルブタン (CAS：106-97-8)	分類できない	分類できない	分類できない	区分3（麻酔作用）
プロパン (CAS：74-98-6)	分類できない	分類できない	分類できない	区分3（麻酔作用）
イソブタン (CAS：75-28-5)	分類できない	分類できない	分類できない	区分2（心臓） 区分3（麻酔作用）

物質名	特定標的臓器毒性（反復）	吸引性呼吸器有害性	水生環境有害性（急性）	水生環境有害性（長期間）
ノルマルブタン (CAS：106-97-8)	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
プロパン (CAS：74-98-6)	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない
イソブタン (CAS：75-28-5)	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない

### 12. 環境影響情報

- 移動性 : 本製品は液体なので、土の中で移動することができる。  
 残留性/分解性 : 混合物としての情報なし  
 生体蓄積性 : 混合物としての情報なし。

生態毒性 : 混合物としての情報なし。

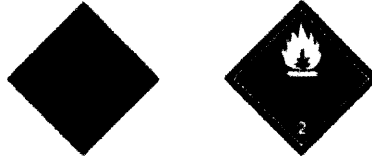
**13. 廃棄上の注意**

- 残余廃棄物 : やむを得ずガス状で放出するときは、火気のない屋外の通風のよい大気中に、着地濃度が 0.5%以下であることを確認しながら徐々に行う。廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。認定を受けている産業廃棄物処理業者に委託して処理する。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

国際規制

- 国連分類 : 2.1 (可燃性エアゾール) PG-非該当  
 国連番号 : UN1950  
 UN 危険マーク :



- 国内規制 : 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
- 陸上輸送 消防法 : 危険物第四類第三石油類 危険等級Ⅲ (非水溶性)  
 海上輸送 船舶安全法 : 2 (可燃性エアゾール) UN1950。船舶安全法に定めるところに従う。  
 航空輸送 航空法 : 2 (可燃性エアゾール) UN1950。航空法に定めるところ及び、ICAO の規定に従う。
- 緊急時応措置指針番号 : 115 -気体 -可燃性/引火 (冷却液体を含む 冷却液体を含む)  
 輸送の特定の安全対策及び条件 : 火気厳禁  
 輸送前に包装に破損が無い、良く密封できているかを検査する；輸送過程において、包装に破損が無く、貨物が落ちないように確保する；消防用と漏出処理用の関連設備を配備する；混触危険物質との共同輸送を禁止する。

**15. 適用法令**

- 消防法 : 危険物第四類第三石油類 危険等級Ⅲ (非水溶性)  
 労働安全衛生法 : 危険物：危険物 (可燃性エアゾール)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 :

成分名	対象となる範囲 (重量%)	法律又は政省令番号
イソブタン (CAS : 75-28-5)	≥1	政令第18条の2別表第9の482
ノルマルブタン (CAS : 106-97-8)	≥1	政令第18条の2別表第9の482

毒劇物取締法 : 該当しない

化学物質排出把握管理促進法

(P R T R 法) : 第二種指定化学物質：この製品に第二種指定化学物質が含まれません

水質汚濁防止法 : データなし  
下水道法 : データなし  
大気汚染防止法 : データなし

海洋汚染防止法 : 環境への放出を避けること。  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
: 産業廃棄物規制 (拡散、流出の禁止)

---

## 16. その他の情報

引用文献 : 1. GHS 技術書類 (第四版及び第五版)  
2. JIS Z 7253-2012  
3. JIS Z 7250-2010  
4. 労働安全衛生法  
5. 毒物及び劇物取締法  
6. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律  
7. 消防法  
8. 化学物質管理促進法 (PRTR)

~~~~~

### 記載内容の取扱い

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について安全な取扱いを確保するための参考情報として取り扱う事業者提供されるものです。

記載内容は、現時点で入手する資料・情報・データに基づいて作成しておりますが、情報の正確さや安全を保障するものではありません。

また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特別な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全対策を講じたうえでの取扱いが必要です。

全ての化学品については、未知の有害性があり得ます。取扱い細心の注意が必要です。

本品の適正なる使用については、使用者各位の責任に於いて行ってください。

※当該物質安全データシートの最新修訂日付：2014-02-07